

京都市人事委員会告示第1号

京都市職員任用規則の適用方針の一部を次のように改正する。

平成26年3月17日

京都市人事委員会
委員長 彦惣 弘

第3 1 (4の2) 中「一般事務職」を「職」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

(京都市人事委員会事務局)